

県土第09—72号
令和3年7月15日

国土交通省近畿地方整備局長
東川 直正 様

三重県知事 鈴木 英敬

淀川水系河川整備計画の変更について（回答）

令和3年4月28日付け国近整河第1号で照会があったことについて同意します。

なお、下記のとおりのお意見についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

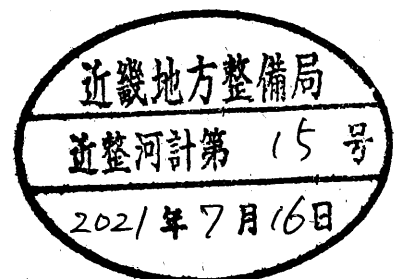
1. 木津川上流域（名張川含む）の河川の整備・維持管理のあり方に関して

(1) 治水

- ・淀川水系河川整備基本方針で示された「一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要である」との認識にたつて、下流河川の治水安全度を考慮しつつ、木津川上流域（名張川含む）の治水安全度向上に着実に取り組むこと
- ・近年、激甚化・頻発化している豪雨による水災害や今後の気候変動の影響を踏まえ、整備目標を上回る洪水や整備途上段階で施設能力を上回る洪水が発生する想定においても、被害を可能な限り軽減させるため、国・県・市・企業・住民等の流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進すること

(2) 水資源の安定した利用

- ・気候変動の影響による渇水リスクの増大を踏まえ、既存水資源の効率的な運用に努めるとともに、渇水時に水資源の有効活用が図れるよう、国は適切に関係利水者間の調整に努めること



(3) 河川環境・利用

- ・河川の整備・維持管理にあたって、木津川上流域（名張川含む）の特徴ある動植物の多様な生育・生息・繁殖環境の保全・創出に積極的に取り組むこと
- ・治水・利水・環境との調和を図りつつ、住民や地域の意見を反映させるなど、様々な河川利用のニーズを踏まえた水辺空間の整備・維持管理に努めること

(4) 維持管理

- ・河川管理施設の機能を十分発揮させるための堆積土砂撤去や河道内樹木伐採の更なる推進を図り、河川水位を上げない対策の加速化を図ること

(5) 河川の整備に要する費用、実施時期

- ・今後も地方財政は厳しい状況が予想されるため、国は、河川の整備にあたって徹底したコスト縮減に努めるとともに、事業費、整備スケジュールについて県民の理解が得られるよう、事前に協議調整を図ること

2. 川上ダム及び各河川改修事業の推進に関して

(1) 川上ダムについて

- ・令和4年度の完成に向け、必要な予算を確保するとともに、一日も早く完成すること
- ・伊賀盆地が、狭窄部である岩倉峡の上流部に位置することを踏まえ、治水安全度の向上に向け、柔軟なダム操作に取り組むこと

(2) 名張川、木津川、服部川、柘植川について

- ・岩倉峡の開削については、下流河川の安全度を考慮した段階的な施工も視野に入れ、実施時期を早期に検討すること
- ・名張川および木津川・服部川・柘植川の直轄河川改修事業について、引き続き強力かつ継続的に進めるための予算・財源を確保し、事前防災・減災対策の加速化を図ること

以上